

腎臓病薬物療法専門薬剤師認定制度  
対策委員長 木村 健

2017年 腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師の認定に係る案内

2017年の専門・認定薬剤師の認定は下記の認定資格に基づいて審査します。  
試験日程は2017年8月6日(日)を予定しており、申請書式などの詳細が決まりましたら適宜ご連絡します。

認定薬剤師の認定資格

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師としての優れた人格および識見を備えていること。
- (2) 薬剤師歴5年以上、申請時において3年以上本学会会員であること。<sup>注1)</sup>
- (3) 日本医療薬学会認定薬剤師、日本病院薬剤師会生涯研修履修認定薬剤師(5年以上)、日本薬剤師会生涯学習支援システムレベル5以上、薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度による認定薬剤師あるいは日本臨床薬理学会認定薬剤師のいずれかであること。<sup>注2)</sup>
- (4) 日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準の修得単位が、受験年の直近3年間で12単位以上あること。<sup>注3)</sup>
- (5) 日本腎臓病薬物療法学会(日本腎と薬剤研究会も含む)、日本腎臓学会、日本透析医学会、日本医療薬学会、日本薬剤師会学術大会などの全国レベルの学会や関連する国際学会において、腎臓病および透析患者の薬物療法に関する学会発表が、3回以上(うち、少なくとも1回は筆頭発表者)あること。<sup>注4)</sup>
- (6) 申請時に、直近5年間の30自験例を提出できること。<sup>注5)</sup>
- (7) 認定試験(筆記試験)に合格した者<sup>注6)</sup>

注1) 薬剤師歴5年以上とは、病院・診療所、保険薬局などの医療現場にて薬剤師として継続して従事(勤務)していることを意味します。申請受付開始日から遡って5年間の継続勤務(常勤並み)が条件となり、勤務状況を証明する文書が必要です。

会員歴の3年以上は、2015年度・2016年度・2017年度の会員であれば認められます。

学会の会員年度は9月1日~8月31日で、2017年度会員は2016年9月1日~2017年8月31日の年会費を納めている人です。(ご自身の学会歴は学会事務局にご確認ください)

注2) 取得している認定薬剤師の認定証の写しが必要ですので、申請受付開始日までに認定証がまだ手元に届いていないなどの理由から提出できなければ認められません。

注3) 直近3年間とは、申請受付開始日から遡って3年間が対象となります。

2017年1月1日から単位基準が改定されています。改定前の単位は1/3として計算して下さい。

注4) 全国レベルの学会とは、日本腎臓病薬物療法学会が示す単位基準に記載されている学会が対象となります。

注5) 直近5年間とは、申請受付開始日から遡って5年間が対象となります。

注6) 認定資格の(1)~(6)の書類審査が合格した者について認定試験(筆記試験)の受験資格が与えられません。

## 専門薬剤師の認定資格

- (1) 腎臓病薬物療法認定薬剤師として、腎臓病および透析患者の薬物療法などに関連する医療に3年以上携わっていること。<sup>注7)</sup>
- (2) 申請時において、本学会の会員であること。
- (3) 申請時において、日本腎臓学会、日本透析医学会のいずれかの個人会員であること。
- (4) 日本腎臓病薬物療法学会(日本腎と薬剤研究会も含む) 日本腎臓学会、日本透析医学会、日本医療薬学会、日本薬剤師会学術大会などの全国レベルの学会や関連する国際学会において、腎臓病および透析患者の薬物療法に関する学会発表が、5回以上(うち、少なくとも2回は筆頭発表者) 複数査読制のある国際的あるいは全国的学会誌・学術雑誌に腎臓病および透析療法に関する学術論文を投稿が3編以上(うち、少なくとも1編は筆頭著者)の全てを満たしていること。

注7) 2013年10月に認定された認定薬剤師は、2014年・2015年・2016年の実績をもとに、下記の申請期間中に専門薬剤師の申請ができます。但し、認定薬剤師の申請の際に自験例を提出していない方は、自験例30例の提出が必要となります。また、腎臓病および透析患者の薬物療法などに関連する医療に3年以上携わっていることを証明する文書が必要です。注1)

## 2017年 専門・認定薬剤師認定試験実施要項

申請受付開始日 2017年5月1日(月)

申請締切日 2017年5月31日(水) 必着

試験期日 2017年8月6日(日) 10:00 受付 11:00 試験開始

試験場所 北梅田研修センター

〒530-0012 大阪市北区芝田2丁目7番18号 オーエックス梅田ビル新館5

【TEL】06-6160-5888(代)

試験時間 詳細は書類審査結果通知時に連絡いたします。

認定費用 書類審査料(症例審査料含む) 10,000円 認定試験受験料 15,000円

お振込頂いた認定費用は基本的に返金致しません。お振込時にご注意下さい。

### 振込先

ゆうちょ銀行

記号番号 01730 6 72358

振込先：日本腎臓病薬物療法学会

三菱東京UFJ銀行

熊本支店

口座種類：普通口座 口座番号：0117016

口座名：日本腎臓病薬物療法学会 理事長 平田純生

振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。

書類審査料納入の写しを同封して下さい。

### 申請書送付先

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F

(株)毎日学術フォーラム内

(一般社)日本腎臓病薬物療法学会 宛

配達状況の確認が可能な送付方法（レターパックや簡易書留など）にて、封筒のおもてに「認定試験申請書在中」と朱書き郵送してください。なお、申請書類等の返却には応じられません。予めご了承ください。

#### 出題範囲

薬剤師がチーム医療・地域医療において腎領域における薬物療法に貢献するために求められる医療薬学分野が対象。

##### <参考図書>

- 日本腎臓病薬物療法学会編 『腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師テキスト』じほう
- 日本腎臓学会編 『初心者から専門医までの腎臓学入門第2版』東京医学社
- 平田純生ら編著 『透析患者への投薬ガイドブック改訂第2版』じほう
- 深川雅史 『腎機能を考えた安全な処方』医学ジャーナル社
- 副島昭典 『チャート式腎臓学/血液浄化法』東京医学社
- 日本腎臓学会 編 『CKD 診療ガイド2012』東京医学社
- 日本腎臓学会 編 『エビデンスに基づくCKD 診療ガイド2013』東京医学社
- 透析療法合同専門委員会編 『血液浄化法ハンドブック改訂第6版』
- 平田純生編著 『腎疾患の服薬指導 Q&A～CKD から透析患者まで～』医薬ジャーナル
- 腎と透析『腎疾患治療マニュアル2012-13』 72巻増刊号(2012) など

出題形式 多肢選択方式 100問

#### 試験結果の通知および登録

- ・認定委員会による審議ならびに理事会の承認を経た後、判定結果を通知します。
- ・認定試験に合格した方を腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師として登録し、専門・認定薬剤師証を交付すると共に、本学会ホームページで氏名および所属施設名を公表します。